

第105回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月25日（火曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）



場所

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

株式会社きんでん 本店(11階会議室)



決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役賞与支給の件
- 第3号議案 取締役13名選任の件

目次

第105回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

(証券コード：1944)

2019年6月4日

株 主 各 位

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

株式会社 **きんでん**

取締役社長 前 田 幸 一

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（3頁及び4頁）に従って、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区本庄東2丁目3番41号 当社本店（11階会議室）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第105期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役賞与支給の件
 - 第3号議案 取締役13名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kinden.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際し、監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kinden.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。

株主総会開催日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

4頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXX年X月X日

議決権行使書

議決権の数 XX 株

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに各議案の賛否をご記入下さい。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

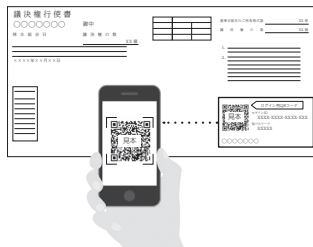
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境、企業体質の強化と総合設備工事会社としての今後の積極的な事業展開等を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定配当の継続に加えて業績等により算出した年間配当額から中間配当を差し引いた額を期末配当とするという当社の配当方針に基づき、以下のとおり1株につき14円に創業75周年記念配当2円を加えた16円とさせていただきたいと存じます。これにより、期初の業績予想をもとに中間配当金として14円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円	総額 3,471,219,296円
-----------------	-------------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	20,000,000,000円
-------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	20,000,000,000円
---------	-----------------

第2号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち社外取締役を除く取締役10名に対し、当期の業績等を勘案して、総額78,980,000円を賞与として支給いたしたいと存じます。また、各氏に対する具体的な金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 取締役13名選任の件

現任の取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		当社における地位及び担当
1	再任	いこま まさお 生駒 昌夫	代表取締役会長
2	再任	まえだ ゆきかず 前田 幸一	代表取締役社長 経営企画部担当、首都圏事業部長
3	再任	もりもと まさたけ 森本 正岳	代表取締役副社長 東京本社代表、環境設備本部担当、営業総括
4	再任	たにがき よしひろ 谷垣 宜弘	取締役 専務執行役員 大阪営業本部長
5	再任	あみさき まさや 網崎 雅也	取締役 専務執行役員 安全衛生環境室・技術企画室・技術本部・情報通信本部担当、技術総括、中央総括安全衛生管理者
6	再任	はやし ひろゆき 林 弘之	取締役 専務執行役員 東京営業本部長
7	再任	ゆかわ ひでひこ 湯川 英彦	取締役 専務執行役員 東京本社代表補佐、営業担当
8	再任	うえさか たかお 上坂 隆勇	取締役 常務執行役員 I R・広報部・人事部・購買部担当、業務総括
9	再任	たなか ひでお 田中 日出男	取締役 常務執行役員 技術本部長、京都研究所担当
10	再任	にしむら ひろし 西村 博	取締役 常務執行役員 電力本部長
11	新任	さとう もりよし 佐藤 守良	執行役員 中部支社長
12	再任	よしだ はるのり 吉田 治典	取締役
13	再任	とりやま はんろく 鳥山 半六	取締役

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	い こ ま ま さ お 生 駒 昌 夫 (1952年9月9日生) 再任	2007年6月 関西電力株式会社常務取締役 2011年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (2016年6月 退任) 2016年6月 当社代表取締役会長 (現任)	18,200株
	(選任理由) 生駒昌夫氏は、関西電力株式会社の代表取締役副社長執行役員として企業経営に携わり、その後その豊富な経験と幅広い知識、見識を活かし、当社の代表取締役会長として、指導力を遺憾なく発揮しております。 また、取締役会の議長としての確に議事を運営し、問題提起や構成メンバー相互の意思疎通を図り、取締役会の監督機能を高めております。 これらのことから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
2	ま え だ ゆ き かず 前 田 幸 一 (1951年12月6日生) 再任	1974年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役 常務執行役員 2010年6月 当社取締役 専務執行役員 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 (現任) [現在の担当] 経営企画部担当、首都圏事業部長	74,300株
	(選任理由) 前田幸一氏は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこなうとともに、会社運営全般の指揮を執っております。また、企業の持続的成長の実現に向け、成長戦略に基づいた中期経営計画を率先垂範して果敢に推進しております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明をおこない、取締役会の意思決定機能を高めております。 これらのことから、株主からの経営の付託に応えられる豊富な経験と高い知識と見識を有し、取締役の職務を全うできる人材で、かつ経営者にふさわしい人格を兼ね備えた同氏を引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	もり もと まさ たけ 森 本 正 岳 (1950年12月3日生) 再任	1974年 4 月 当社入社 2009年 1 月 当社執行役員 横浜支社長 2012年 6 月 当社常務執行役員 技術企画室長 2013年 6 月 当社常務執行役員 秘書部付株式会社西原衛生工業所出向 2013年 6 月 株式会社西原衛生工業所代表取締役社長 2014年 6 月 当社専務執行役員 秘書部付株式会社西原衛生工業所出向 2016年 6 月 当社取締役 専務執行役員 2018年 6 月 当社代表取締役副社長（現任） 2018年 6 月 株式会社西原衛生工業所取締役会長（現任） [現在の担当] 東京本社代表、環境設備本部担当、営業総括 (重要な兼職の状況) 株式会社西原衛生工業所取締役会長	41,800株
	(選任理由) 森本正岳氏は、東京支社副支社長、横浜支社長、技術企画室長を務めるなど主に一般電気工事部門での経験が長く、豊富な業務経験と技術・品質・安全の管理に関する知識と見識を有しております。 また、2013年より当社の完全子会社である株式会社西原衛生工業所の代表取締役社長、2018年より取締役会長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこない、優れた経営手腕を発揮しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
4	たに がき よし ひろ 谷 垣 宜 弘 (1955年11月25日生) 再任	1978年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員 大阪営業本部副本部長 2014年 6 月 当社常務執行役員 大阪営業本部長 2016年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2018年 6 月 当社取締役 専務執行役員（現任） [現在の担当] 大阪営業本部長	13,300株
	(選任理由) 谷垣宜弘氏は、東京営業本部並びに大阪営業本部など営業部門での経験が長く、豊富な業務経験並びに的確な経営の意思決定をおこなう幅広い知識と見識を有しております。 現在は大阪営業本部長を務め、卓越した指導力を活かした監督をしており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	あみ さき まさ や 網 崎 雅 也 (1958年 3 月 16 日生) 再 任	1982年 4 月 当社入社 2011年 3 月 当社執行役員 東北支社長 2015年 3 月 当社常務執行役員 大阪支社長 2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2018年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任) [現在の担当] 安全衛生環境室・技術企画室・技術本部・ 情報通信本部担当、技術総括、中央総括 安全衛生管理者	9,900株
	(選任理由) 網崎雅也氏は、長く一般電気工事部門に従事し、2011年から東北支社長として復興事業の一端を担い、その後大阪支社長を歴任しております。 当社の一般電気工事部門における豊富な業務経験と技術・品質・安全の管理に関する知識と見識を有しており、また、現在は安全衛生環境室・技術企画室・技術本部・情報通信本部担当を務め、総合設備工事会社の経営全般において手腕を遺憾なく発揮するなど、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
6	はやし ひろ ゆき 林 弘 之 (1959年 3 月 8 日生) 再 任	1983年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員 東京支社長 2015年 3 月 当社常務執行役員 東京支社長 2016年 6 月 当社常務執行役員 東京営業本部長 2017年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2018年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任) [現在の担当] 東京営業本部長	16,900株
	(選任理由) 林弘之氏は、主に東京支社において一般電気工事部門に従事し、副支社長を経て東京支社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と技術・品質・安全の管理に関する知識と見識を有しております。 現在は東京営業本部長を務め、幅広い業務知識、営業力と指導力を活かした監督をしており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	湯 川 英 彦 (1955年 3 月 25 日生) 再 任	2011年 6 月 関西電力株式会社執行役員 国際室長 2013年 6 月 同社常務執行役員 国際室担当 2015年 6 月 同社取締役常務執行役員 (2018年 6 月 退任) 2018年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現任) [現在の担当] 東京本社代表補佐、営業担当	3,900株
	(選任理由) 湯川英彦氏は、関西電力株式会社取締役常務執行役員として培われた豊富な企業経営の経験と幅広い知識、見識を活かし、当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切におこなっております。また、首都圏における営業活動を強力に推進し、工事受注の拡大に努めており、豊富な業務経験と卓越した経営感覚で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していることから、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
8	上 坂 隆 勇 (1956年 12 月 29 日生) 再 任	1980年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社執行役員 中部支社長 2015年 3 月 当社常務執行役員 中部支社長 2016年 6 月 当社常務執行役員 東京支社長 2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員 (現任) [現在の担当] I R・広報部・人事部・購買部担当、業務 総括	11,600株
	(選任理由) 上坂隆勇氏は、主に人事・労務部門での経験が長く、その後中部支社長、東京支社長を歴任し、豊富な業務経験と経営全般に関する抜きんでの知識と見識に基づくバランスのとれた判断力を有しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
9	た な か ひ で お 田 中 日出男 (1958年10月23日生) 再 任	1981年 4 月 当社入社 2009年 7 月 当社東京支社技術部長 2011年 9 月 当社技術本部設計・技術サポート部長 2012年 6 月 当社技術本部副本部長兼設計・技術サポート部長 2013年 6 月 当社執行役員 技術本部長兼エンジニアリング部長 2014年 6 月 当社執行役員 技術企画室長、技術本部長 2015年 3 月 当社常務執行役員 技術本部長 2016年 6 月 当社常務執行役員 技術本部長、京都研究所担当 2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任） [現在の担当] 技術本部長、京都研究所担当	22,300株
	(選任理由) 田中日出男氏は、主に東京支社において一般電気工事部門に従事し、工事部長、技術部長を経たのち技術本部において当社の技術力向上に尽力してまいりました。 現在は技術本部長を務め、一般電気工事部門における豊富な業務経験と、とりわけ電気技術に対する高い見識を有し、当社の技術を統括する立場にあり、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
10	にし む ら ひ ろ し 西 村 博 (1959年12月23日生) 再 任	1982年 4 月 当社入社 2009年 7 月 当社奈良支店電力・情報通信部長 2011年 9 月 当社奈良支店副支店長兼電力部長 2013年 3 月 当社中央支店副支店長 2014年 3 月 当社執行役員 奈良支店長 2016年 3 月 当社常務執行役員 奈良支店長 2017年 6 月 当社常務執行役員 電力本部副本部長 2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員（現任） [現在の担当] 電力本部長	13,900株
	(選任理由) 西村博氏は、主に電力部門での経験が長く、豊富な業務経験と的確な経営判断をおこなう幅広い知識と見識を有しております。また、奈良支店において副支店長を経て支店長を務めるなど、支店経営全般に携わっております。 現在は電力本部長を務め、長期的視点に立った事業戦略を推進するなど、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
11	さとう もり よし 佐 藤 守 良 (1958年12月16日生) 新任	1981年 4 月 当社入社 2006年12月 当社大阪支社営業部長 2011年 9 月 当社大阪支社副社長 2013年 3 月 当社大阪営業本部営業第一部長 2014年 6 月 当社大阪営業本部副本部長兼営業第一部 長兼営業第二部長 2016年 6 月 当社執行役員 中部支社長（現任）	15,428株
	(選任理由) 佐藤守良氏は、長く一般電気工事部門に従事し、大阪支社副支社長を経たのち大阪営業本部副本部長として受注活動に尽力してまいりました。 現在は中部支社長を務め、豊富な業務経験と的確な経営判断をおこなう知識と見識を有しており、当社の取締役としてふさわしい人材であると判断し、今回新任取締役候補者としました。		
12	よし だ はる のり 吉 田 治 典 (1945年11月19日生) 再任 社外 独立	1999年12月 京都大学大学院工学研究科教授 (2009年 3 月 退職) 2009年 4 月 岡山理科大学総合情報学部（現 工学部） 教授 (2015年 3 月 退職) 2011年 6 月 当社取締役（現任）	3,800株
	(選任理由) 吉田治典氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、建築学の専門家としての幅広い知識と見識などを活かして当社の経営に適切な助言をいただいております。当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。		

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
13	とり やま はん ろく 鳥 山 半 六 (1959年9月5日生) 再任 社外 独立	1988年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 1995年1月 同所パートナー弁護士 2001年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役 (2016年6月 退任) 2008年6月 株式会社コミュニューチュア (現 株式会社ミ ライト・テクノロジーズ) 社外監査役 (現任) 2015年1月 弁護士法人色川法律事務所社員 2015年6月 当社取締役 (現任) 2018年1月 弁護士法人色川法律事務所代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人色川法律事務所代表社員 株式会社ミライト・テクノロジーズ社外監査役	700株
(選任理由) 鳥山半六氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通しており、客観的かつ専門的な見地から当社の経営に適切に助言をいただいており、当社の社外取締役としてふさわしい人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者とししました。			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 吉田治典及び鳥山半六の両氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 両氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ吉田治典氏は8年、鳥山半六氏は4年であります。
 - (2) 当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
 - (3) 当社は、両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は、雇用情勢の改善などを背景に個人消費に持ち直しの動きが見られ、設備投資も増加基調にあるなど、緩やかな景気回復が続きました。

建設業界におきましては、民間設備投資を中心に堅調に推移し、東京オリンピック・パラリンピック関連事業や再開発事業といった大型工事が本格化する一方、技能労働者の不足や資材価格の上昇により、経営環境に厳しさが残りました。

このような景況下、当社グループは2017年度から2020年度までの4年間の中期経営計画を策定し、強い事業基盤の確立、更なる生産性向上、労働環境の改善と従業員の満足度向上を図るべく、事業活動を展開しております。その結果、当期における当社グループの連結業績につきましては、完成工事高は前期比4.1%増の5,212億8千3百万円となりました。利益につきましては、営業利益は403億5千4百万円(前期比4.5%増)、経常利益は424億9千1百万円(前期比5.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は288億4千4百万円(前期比2.2%減)となりました。

なお、当社（個別業績）における工事種類別の受注工事高・完成工事高・繰越工事高は、次のとおりであります。

工 事 種 別	前期繰越 工 事 高	当期受注 工 事 高	合 計	当期完成 工 事 高	次期繰越 工 事 高
配 電 工 事	百万円 7,183	百万円 61,394	百万円 68,577	百万円 59,355	百万円 9,222
一 般 電 気 工 事	266,857	325,909	592,767	301,741	291,025
情 報 通 信 工 事	8,448	47,679	56,128	42,529	13,599
環 境 関 連 工 事	22,210	33,445	55,655	30,036	25,619
電 力 そ の 他 工 事	24,444	35,980	60,425	23,099	37,325
合 計	329,145	504,409	833,555	456,762	376,792

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 配電工事は関西電力工事の増加により、前期に比し受注工事高は6.0%の増加となり、完成工事高も2.6%の増加となりました。なお、全完成工事高に占める割合は13.0%であります。
2. 一般電気工事等については、事務所ビル、携帯電話関連、工場等の増加により、受注工事高は前期に比し一般電気工事は10.3%、情報通信工事は15.6%、環境関連工事は10.4%増加いたしました。また、完成工事高は前期に比し、一般電気工事は6.2%、情報通信工事は0.4%増加いたしましたものの、環境関連工事は5.4%の減少となりました。なお、全完成工事高に占める割合は、一般電気工事は66.1%、情報通信工事は9.3%、環境関連工事は6.6%であります。
3. 送電線工事、発電電所工事等の電力その他工事は、架空送電工事、発電電所工事等の増加により受注工事高は50.9%増加いたしましたものの、完成工事高は2.2%の減少となりました。なお、全完成工事高に占める割合は5.0%であります。

(2) 対処すべき課題

今後につきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動などに留意する必要があります。

建設業界では、首都圏を中心とした再開発事業やインフラ整備などが進展するなかで、引き続き施工体制の確保が重要な課題となっております。

こうした状況のなかで、当社グループは、2017年3月に存在意義・使命を企業理念「私たちは優れた設備とサービスを創造し 社会のインフラを支え 明るく豊かな未来の実現に貢献します」として明文化し、この理念に基づき、10年先を見据えた経営の長期的な方向性を示し、企業価値を向上させ、総合設備のリーディングカンパニーとなるための成長戦略を策定しています。お客様からの信用を倍増し、お客様と共に進化することで、「営業利益率8%」、「配当性向30%」を目標に掲げ、その達成に向けて次の事業戦略を遂行してまいります。

- ・総合設備業としての3本柱（一般電気・環境関連・情報通信）の強化・連携
- ・電力インフラへの貢献
- ・海外における長期的事業展開
- ・改修工事拡大

この成長戦略の実現に向けて、中期経営計画のスローガンである「KINDEN CHALLENGE 2020 深化、変革、そして飛躍」のもと、東京オリンピック・パラリンピック、電力会社の発電分離等、当社にとって大きな節目となる2020年度に向けて活動を展開した結果、前記のとおり、数値目標の一つである営業利益390億円を2年前倒しで達成するに至りました。引き続き、取り巻く環境の変化に留意しつつ中期経営計画のアップデートを検討し、景気動向に左右されない強靱な事業基盤の確立に邁進する所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも深いご理解をいただき、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期において、当社グループでは社債及び新株式発行による資金調達はありませんでした。

(4) 設備投資の状況

当期に実施しました設備投資の総額は37億円余であり、その主なものは、建物の新築・改修並びに工事用車両及び機械・工具の購入等であります。

(5) 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 重要な他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 重要な吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第102期 (2015年度)	第103期 (2016年度)	第104期 (2017年度)	第105期(当期) (2018年度)
完 成 工 事 高	百万円 475,345	百万円 472,591	百万円 500,700	百万円 521,283
営 業 利 益	33,450	36,062	38,618	40,354
経 常 利 益	35,378	38,046	40,383	42,491
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (1株当たり) (当期純利益)	23,669 (109.09円)	26,375 (121.57円)	29,478 (135.87円)	28,844 (132.95円)
総 資 産	547,554	570,037	600,925	634,064
純 資 産	376,521	399,228	433,227	450,265

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第105期より適用しており、第104期の金額は組替え後の金額で表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第102期 (2015年度)	第103期 (2016年度)	第104期 (2017年度)	第105期(当期) (2018年度)
受 注 工 事 高	百万円 420,716	百万円 436,775	百万円 448,740	百万円 504,409
完 成 工 事 高	416,293	410,703	439,641	456,762
営 業 利 益	28,163	29,336	32,525	33,520
経 常 利 益	30,676	31,882	34,813	37,926
当 期 純 利 益 (1株当たり) (当期純利益)	23,154 (106.72円)	22,169 (102.18円)	26,206 (120.79円)	26,250 (121.00円)
総 資 産	502,129	521,637	549,593	579,499
純 資 産	361,180	379,004	406,924	422,856

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第105期より適用しており、第104期の金額は組替え後の金額で表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しています。

(10) 重要な子会社及び重要な企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
近 電 商 事 株 式 会 社	450百万円	100%	車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸
株式会社西原衛生工業所	1,367百万円	100%	給排水衛生工事その他これらに関連する事業
きんでん東京サービス株式会社	302百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでん関西サービス株式会社	200百万円	100%	一般電気工事等の保守管理・施工
きんでんサービス株式会社	30百万円	100%	配電工事等の周辺業務の請負
株式会社アレフネット	50百万円	100%	情報通信システム機器の販売・エンジニアリング
ユー・エス・キンデン・コーポレーション	2,000千USドル	100%	子会社の運営管理
ピー・ティー・キンデン・インドネシア	8,491百万 インドネシア・ルピア	95%	一般電気工事等の設計・施工
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	16,050百万 ベトナム・ドン	100%	一般電気工事等の設計・施工
キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッド	21,100千 タイ・バーツ	49.8%	一般電気工事等の設計・施工

- (注) 1. 上に掲げた重要な子会社10社を含む連結子会社は18社、持分法適用関連会社は1社であります。
2. ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州で一般電気工事を営むワサ・エレクトリカル・サービス・インクの完全親会社であります。
3. 2019年4月1日付で株式会社アレフネットは株式会社きんでんスピネットに商号を変更しております。
4. 議決権比率には、間接保有分を含んでおります。
5. 当事業年度末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な企業結合の状況

会 社 名 (住 所)	資 本 金	事 業 内 容	同社から当社が受注した 工事の当期の完成工事高
関 西 電 力 株 式 会 社 (大阪市北区)	489,320百万円	電 気 事 業	65,247百万円 (全完成工事高の14.3%)

(1) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（（特－28）第114号、（特－29）第114号）として国土交通大臣許可を受け、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業をおこなっています。

(12) 主要な事業所

① 当 社

- ア．本 店 大阪市北区本庄東2丁目3番41号
イ．東 京 本 社 東京都千代田区九段南2丁目1番21号
ウ．支店、支社

区 分	支 店 、 支 社
大 阪 府	中央支店（12）、大阪支社
近 畿 地 方 （大阪府を除く）	京都支店（7）、神戸支店（6）、姫路支店（6）、奈良支店（4） 和歌山支店（6）、滋賀支店（6）
北 海 道 地 方	北海道支社（4）
東 北 地 方	東北支社（5）
関 東 地 方	国際支店、東京支社（1）、横浜支社（1）、東関東支社（4） 北関東支社（4）
中 部 地 方	中部支社（13）
中 国 地 方	中国支社（7）
四 国 地 方	四国支社（4）
九 州 地 方 （沖縄県を含む）	九州支社（7）

(注) 1. 2019年3月16日付で千葉市中央区富士見一丁目14番13号に東関東支社を、さいたま市大宮区土手町一丁目49番地8に北関東支社をそれぞれ新設いたしました。

2. 東北支社は宮城県に、国際支店は東京都に、中部支社は愛知県に、中国支社は広島県に、四国支社は香川県に、九州支社は福岡県に所在しています。

3. （ ）内は支店、支社管下の事業所数を記載しています。

エ．海外事務所 シンガポール事務所、グアム事務所、ヤンゴン事務所、サイパン事務所、
ドバイ事務所

オ．研 究 所 京都研究所（京都府木津川市）

カ．研 修 施 設 きんでん学園（兵庫県西宮市）
人材開発センター（千葉県印西市）

② 重要な子会社

ア. 国 内

近電商事株式会社（大阪市中央区）
株式会社西原衛生工業所（東京都港区）
きんでん東京サービス株式会社（東京都品川区）
きんでん関西サービス株式会社（大阪市東成区）
きんでんサービス株式会社（大阪市浪速区）
株式会社アレフネット（大阪市北区）

イ. 海 外

ユー・エス・キンデン・コーポレーション（米国ハワイ州）
ピー・ティー・キンデン・インドネシア（インドネシア）
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド（ベトナム）
キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）

（注）2019年4月1日付で株式会社アレフネットは株式会社きんでんスピネットに商号を変更しております。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従 業 員 数	前期末比増減
10,867名	702名増

（注）従業員数は、就業人員を記載しています。

② 当社の状況

従業員数（前期末比増減）	平 均 年 齢	平均勤続年数
7,521名（123名増）	41.5歳	20.0年

（注）従業員数は、就業人員を記載しています。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社 み ず ほ 銀 行	3,300
株式会社 三 菱 U F J 銀 行	3,200
株式会社 三 井 住 友 銀 行	3,050
株式会社 リ そ な 銀 行	1,500

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 218,141,080株（自己株式1,189,874株を含む）
- (3) 株 主 数 8,649名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
関 西 電 力 株 式 会 社	58,905 ^{千株}	27.2 [%]
関 電 不 動 産 開 発 株 式 会 社	14,507	6.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,245	4.3
き ん で ん 従 業 員 持 株 会	8,354	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,670	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,635	3.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,898	2.3
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) S U B A / C N O N T R E A T Y	3,183	1.5
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	3,042	1.4
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	3,000	1.4

- (注) 1. 関電不動産開発株式会社は、関西電力株式会社の完全子会社であります。
2. 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取 締 役 会 長	生 駒 昌 夫	
※取 締 役 社 長	前 田 幸 一	経営企画部担当、首都圏事業部長
※取 締 役 副 社 長	森 本 正 岳	東京本社代表、環境設備本部担当、営業総括、株式会社西原衛生工業所取締役会長
取締役 専務執行役員	谷 垣 宜 弘	大阪営業本部長
取締役 専務執行役員	網 崎 雅 也	安全衛生環境室・技術企画室・技術本部・情報通信本部担当、技術総括、中央総括安全衛生管理者
取締役 専務執行役員	林 弘 之	東京営業本部長
取締役 専務執行役員	湯 川 英 彦	東京本社代表補佐、営業担当
取締役 常務執行役員	上 坂 隆 勇	I R・広報部・人事部・購買部担当、業務総括
取締役 常務執行役員	田 中 日 出 男	技術本部長、京都研究所担当
取締役 常務執行役員	西 村 博	電力本部長
取 締 役	吉 田 治 典	
取 締 役	鳥 山 半 六	弁護士法人色川法律事務所代表社員、株式会社ミライト・テクノロジーズ社外監査役
常 任 監 査 役	水 本 昌 孝	常勤
監 査 役	坂 田 亘 弘	常勤
監 査 役	八 嶋 康 博	関西電力株式会社常任監査役
監 査 役	吉 岡 雅 美	吉岡雅美税理士事務所税理士
監 査 役	鎌 倉 利 光	鎌倉・檜垣法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役吉田治典及び鳥山半六の両氏は社外取締役であり、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役八嶋康博、吉岡雅美及び鎌倉利光の3氏は社外監査役であり、当社は吉岡雅美及び鎌倉利光の両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

4. 常任監査役水本昌孝氏は当社経理部長の経験を有し、また、監査役吉岡雅美氏は税理士の資格を有するなど、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 湯川英彦氏は、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会において取締役を選任され就任いたしました。なお、同氏は2018年6月27日をもって関西電力株式会社取締役常務執行役員を退任いたしました。
6. 上坂隆勇、田中日出男及び西村 博の3氏は、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会において取締役を選任され就任いたしました。
7. 坂田亘弘、吉岡雅美及び鎌倉利光の3氏は、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会において監査役を選任され就任いたしました。
8. 森本正岳氏は、2018年6月26日に代表取締役役に就任いたしました。
9. 2018年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、川口充功、浦島澄男、石田貢滋、大西良雄及び小林賢治の5氏は、取締役を任期満了により退任いたしました。
10. 2018年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、和田 馨、佐竹育造及び豊松秀己の3氏は、監査役を辞任により退任いたしました。
11. 当社は執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 執 行 役 員	山 本 哲 也	環境設備本部長
常 務 執 行 役 員	小 林 孝	秘書部・総務法務部担当
常 務 執 行 役 員	錦 織 和 昭	経理部担当、経理部長
常 務 執 行 役 員	伊 藤 敏 彦	京都支店長
常 務 執 行 役 員	前 川 正 夫	首都圏事業部副事業部長、きずな制度担当
執 行 役 員	堀 切 正 則	技術企画室長
執 行 役 員	浅 田 正 彦	情報通信本部長
執 行 役 員	小笠原 孝	技術本部副本部長、京都研究所長
執 行 役 員	城 山 聡	人材開発部担当
執 行 役 員	三 浦 道 夫	情報システム部担当、株式会社西原衛生工業所取締役副社長
執 行 役 員	湯 川 一	購買部長
執 行 役 員	井 上 浩 司	情報通信本部情報通信工事センター長
執 行 役 員	井 上 保 之	国際支店長
執 行 役 員	垣 内 康 男	中央支店長
執 行 役 員	一 瓢 豊	神戸支店長

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	星 島 延 男	姫路支店長
執 行 役 員	辻 嘉 明	奈良支店長
執 行 役 員	吉 川 正 永	和歌山支店長
執 行 役 員	岡 井 克 之	滋賀支店長
執 行 役 員	吉 増 憲 二	大阪支社長
執 行 役 員	榎 本 謙 司	東京支社長
執 行 役 員	新 井 隆	横浜支社長
執 行 役 員	末 次 好 英	東関東支社長
執 行 役 員	大 道 宏 満	北関東支社長
執 行 役 員	佐 藤 守 良	中部支社長
執 行 役 員	山 下 泰 弘	中国支社長
執 行 役 員	吉 田 靖	九州支社長
執 行 役 員	佐 藤 友 昭	北海道支社長
執 行 役 員	及 川 正 記	東北支社長
執 行 役 員	島 田 守	四国支社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額及びその算定方法に係る決定に関する方針

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	17名	544,084,652円
監 査 役	8名	87,589,120円
合 計 (うち社外役員)	25名 (7名)	631,673,772円 (30,225,480円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2019年6月開催の第105回定時株主総会に提出予定の「取締役賞与支給の件」に基づく取締役賞与78,980,000円が含まれています。
2. 上記には、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役3名（うち社外役員2名）の報酬が含まれています。

② 報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針

ア. 取締役

取締役の報酬は、月額及び賞与からなります。月額は、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を反映した加算をおこない、指名・報酬等諮問委員会に諮った上で、取締役会で決定します。賞与については、業績を基礎に置き、常勤・非常勤の別、役位、担当業務における成果を反映して各人の支給額を算出し、指名・報酬等諮問委員会に諮った上で、支給議案を取締役会で決定し、株主総会の決議を受けます。

イ. 監査役

監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を反映した加算をおこない、監査役の協議により決定します。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 吉 田 治 典

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、建築学の専門家としての幅広い知識と見識と、社外取締役として独立性を持った立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなっております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役 鳥 山 半 六

ア. 重要な兼職先と当社との関係

弁護士法人色川法律事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。また、株式会社ミライト・テクノロジーズと当社との間には取引がありますが、年間取引額は僅少であります。

イ. 当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会7回のすべてに出席し、企業法務に精通した弁護士としての客観的かつ専門的な見地と、社外取締役として独立性を持った立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなっております。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 八 嶋 康 博

ア. 重要な兼職先と当社との関係

関西電力株式会社は当社の配電工事、電力工事等の発注者であります。

イ. 当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、長年にわたる企業経営に携わった経験を活かして、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなっています。また、当期開催の監査役会8回のうち7回に出席し、適宜発言して常勤の監査役と密接な情報交換をおこない、社外監査役として適切な監査に努めています。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④ 監査役 吉 岡 雅 美

ア. 重要な兼職先と当社との関係

吉岡雅美税理士事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。

イ. 当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

2018年6月26日に監査役就任以来開催の取締役会5回のすべてに、また、監査役会5回のすべてに出席し、税務行政機関での豊富な経験を活かして、税理士としての財務・会計及び税務の専門的な見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなうとともに、常勤の監査役と密接な情報交換をおこない、社外監査役として適切な監査に努めています。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 監査役 鎌倉利光

ア. 重要な兼職先と当社との関係

鎌倉・檜垣法律事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。

イ. 当社又は当社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

2018年6月26日に監査役就任以来開催の取締役会5回のすべてに、また、監査役会5回のすべてに出席し、企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験を活かして、客観的かつ専門的な見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を必要に応じておこなうとともに、常勤の監査役と密接な情報交換をおこない、社外監査役として適切な監査に努めています。

エ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
ひびき監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要
責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	47 百万円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは以下のとおりです。
- 株式会社西原衛生工業所
ユー・エス・キンデン・コーポレーション
ピー・ティー・キンデン・インドネシア
キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド
キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッド
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務調査業務を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は会計監査人を解任します。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制に関する基本方針

① 基本的考え

当社並びに子会社の取締役及び従業員（執行役員を含む。以下同じ。）一人ひとりが、文化生活に不可欠な電気をはじめとするエネルギーや情報通信に携わる者としての高い職務倫理を有し、社会的良識を持って行動しなければならないということを徹底していく。

これを実現するため、風通しの良い職場環境を作り、円滑なコミュニケーションを通じて、業務の適正を確保するとともに、見直しを繰り返すことにより、その改善・強化を図るものとする。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. コーポレート・ガバナンス

業務執行の的確化・適正化・迅速化と事業環境の変動に、柔軟に対応するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、「事業内容の透明性の向上」と「法令遵守（コンプライアンス）の強化徹底」を重点施策に掲げて、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。

イ. コンプライアンス

(ア) 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下でその職務を遂行するため、取締役会は「きんでんグループ行動指針」を制定する。併せて、コンプライアンス委員会を設置してその実効を確保するとともに、社長は繰り返しその精神を取締役及び従業員に伝えることにより、法令遵守があらゆる事業活動の前提であることを徹底する。

(イ) 各々の担当分野の業務においてコンプライアンスに係る規程・ガイドラインの制定、委員会の設置、取締役・従業員教育等をおこない、コンプライアンスに関する体制を確保する。

(ウ) 内部通報制度

従業員は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為がおこなわれていることを知ったときは、「きんでんグループ行動指針」に基づき、所定の窓口に通報する。

通報した従業員の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を確保する。

ウ. 財務報告の適正性確保のための体制

経理規程その他社内規程を遵守して職務を遂行するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保する。

エ. 内部監査

社長直轄の業務監理室を設置し、業務監理室の監査を中心とした内部監査システムを確保する。業務監理室は、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守の状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等について、内部監査を実施し、社長及び監査役に対して、その結果を報告する。また、業務監理室は、内部監査によって判明した指摘事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、常勤取締役会議事録、経営会議議事録等の重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、関連資料とともに、重要文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、保存（保管）責任者を定め、適切に保存し、管理する。

イ. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理）

ア. リスクの発生予防、発生時の損失の回避・低減を図るため定めたリスク管理規程の定めるところにより、リスク管理の効果をあげるものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応のためにリスク総括箇所を定めるとともに、各々の担当分野の業務に付随するリスク管理は各担当部署がおこなうこととする。

イ. リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理委員会を置くとともに、各々の担当分野の業務において、規程・ガイドラインの制定、委員会の設置、取締役・従業員教育等をおこなうものとする。

ウ. 次の経営管理システムを用いて、事業活動に伴うリスクを継続的に監視し、リスクの回避・低減を図る。

（ア） 全社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。

（イ） 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

ア. 決裁権限規程、業務分掌に係る規程等、各種社内規程を定め、職務権限及び意思決定ルール並びに責任の明確化により、適正かつ効率的に職務の執行がおこなわれる体制を確保する。

イ. 次に記載の経営管理システムを用いて、取締役及び従業員の職務遂行の効率性を確保する。

（ア） 経営会議及び常勤取締役会を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。さらに、社長、経営会議又は常勤取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的におこなうために、各種社内委員会・審査会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議・検討・審査をおこない、社長、経営会議及び常勤取締役会の意思決定に資する。

- (イ) 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、全社及び各子会社の目標値を設定し、それに基づく業績管理をおこなう。
 - (ウ) 四半期ごとに目標の達成度を把握・評価し、結果をフィードバックすることにより、業務の実効性を確保する。必要に応じて、目標未達の要因を分析し、その要因の除去・低減のための改善策を実施するものとし、業務運営の状況を把握し、改善を図るために、内部監査を実施する。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社に対する対応
- (ア) 前記②～⑤に定める体制の整備等については、子会社を含むものとし、子会社ごとに主管部署を定め、子会社の経営を管理・指導する。
 - (イ) 子会社の業務運営に係る規定を設け、一定の事項について、子会社で決定・実行する前に当社に承認を求め、又は報告することを義務付ける。
 - (ウ) 子会社には、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保する。また、当社の監査役は、グループ監査役会を開催する。
- イ. 関西電力株式会社に対する対応
- (ア) 関西電力株式会社の内部統制を推進する組織との連携体制を構築する。
 - (イ) 当社は、関西電力株式会社の関連会社として独自の意思決定によって事業運営をおこなう一方、関西電力株式会社が制定する経営理念等のグループ会社に関する規定に沿って、グループ会社の一員としての自覚と責任を持って、事業活動を展開していく。
- ⑦ 監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (ア) 監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設け、監査役を補助する知識、能力を有する従業員（以下、「監査役スタッフ」という。）を2名以上選任する。
 - (イ) 監査役スタッフは、事務局として定期的にグループ監査役会を運営し、グループ内での情報共有を図る。
- イ. 監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役会は、監査役スタッフの人事（人事異動、人事評価、懲罰を含む。）の決定にあたっては、事前に人事担当取締役から報告を受け、必要場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。
 - (イ) 監査役スタッフは、当社並びに子会社において業務の執行に係る役職は兼務せず、取締役の指揮命令に服さないものとする。

ウ. 監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

(ア) 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務をおこなう。

(イ) 監査役スタッフは、必要な情報収集のために監査役の指示を受けて、執行側各部署が開催する会議に出席したり、業務執行に関する調査をおこなうことができる。

エ. 監査役への報告に関する体制

(ア) 取締役及び使用人が監査役に報告する体制

a 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、常勤取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b 取締役等の報告義務

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容

(b) 業務監理室等がおこなう内部監査の内容及び結果

(c) 内部通報制度による通報の状況

(d) 行政処分の内容

(e) その他著しい損失等会社経営に重大な影響を与える事象が発生したとき、又は発生することが予想されるとき

(f) 前各号に掲げるもののほか、監査役が求める事項

(イ) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

a 子会社を主管する部署は、監査役に対して、前記⑥アに基づき報告を受けた子会社の経営等に関する重要決定事項や子会社に対する業務調査の実施結果を遅滞なく報告する。

b 子会社の監査役は、グループ監査役会に出席して子会社の監査の状況を監査役に報告する。

オ. 前記エの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア) きんでんグループ行動指針に基づき、違反行為に関する報告・相談をおこなった従業員や事実調査に協力した従業員に対して、そのことを理由として、不利な取扱いをおこなわず、各職場においてそのような取扱いが生じないように最善の注意を払う。

(イ) 内部通報規程に基づき、通報したことを理由に通報者に対する不利な取扱いの禁止を徹底する。

- 力. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (ア) 通常の監査費用については、監査計画に基づいて予算化する。
- (イ) 計画外の監査の発生に備えて一定額を特別費用として予算に組み込む。特別費用で不足が生じることが予想される場合は、監査役は予算執行部門に事前連絡の上、必要費用の負担を会社に求めることができる。
- キ. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制等
- (ア) 代表取締役と監査役との定期会合
代表取締役と監査役との間で、定期的に会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討する機会を設ける。
- (イ) 業務監理室と監査役との連携等
業務監理室は、内部監査の方針・計画について監査役と事前協議をおこなうとともに、定期的に会合を持ち、その監査結果及び指摘事項等について意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び業務監理室は、会計監査人とも連携を図るものとする。
- (ウ) 会計監査人の職務の遂行を確保するための体制の構築
監査役は、会計監査人の職務の遂行が適正に実施される体制が確保されていることを確認し、必要なときは、取締役に対して、会計監査人の職務の遂行を確保するための体制の構築に関して申し入れることができる。
- (エ) 外部専門家の起用
監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。
- (2) 業務の適正を確保する体制に関する基本方針の運用状況の概要
- ① 基本的考えについて
当社グループ内のコンプライアンス意識の高揚・徹底を図るため、「きんでんグループ行動指針」を制定し、取締役及び従業員全員に周知をおこなっております。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
コンプライアンス委員会（経営会議構成員・監査役代表者・コンプライアンス担当役員で構成）を年2回開催し、法令及び定款の遵守状況について確認しております。
また、財務報告に関わる内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に基づき適正に実施しております。
さらに、コンプライアンス上疑義のある行為について通報を受け付ける窓口を設置し、通報者の保護を明確にした内部通報制度を適切に運用しております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

株主総会議事録等の法定文書のほか、取締役の職務執行に係る情報が記載された文書は、社内規程に基づき保存（保管）責任者を定めて適切に管理しております。取締役及び監査役は必要に応じこれらの文書を閲覧しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理）について

リスク管理機能の強化を目的としたリスク管理委員会（担当取締役と本店・東京本社の主要な部の長で構成）を年2回開催し、全社リスクの評価検討等をおこなっております。また、社長直轄の業務監理室が子会社も含めた全部署を対象に業務運営の状況について、監査を実施しております。

事業継続計画（BCP）の一環として、全事業所で防災訓練を実施しており、物的・人的被害の最小化対策や初動及び業務継続対策に取り組んでおります。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制について

会社法の定めにより取締役会の決議が必要とされる重要事項以外の会社経営全般にわたる方針、計画の樹立及び経営活動の具体的な推進は、経営会議（月2回開催、会長・社長・副社長等で構成）及び常勤取締役会（月2回開催、常勤の取締役及び監査役で構成）に権限を委譲することにより、効率的な会社運営に努めております。

加えて、特定の業務の責任者が業務執行に専念できる体制として執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化、業務執行の監督機能の強化を図っております。

また、指名・報酬等諮問委員会（適宜開催、社外取締役及び会長、社長、秘書部担当役員、人事部担当役員で構成）を設置し、取締役・監査役の指名及び取締役の報酬に係る事項等について諮問しております。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

子会社に対する管理は社内規程により、一定の事項について当社に対する事前承認又は報告を義務付けております。加えて、当社から子会社に取締役及び監査役を派遣し業務の適正を確保するとともに、グループ監査役会において子会社の監査状況を確認しております。

また、当社は関西電力株式会社と連携体制を構築するとともに、関西電力グループの経営理念や行動規範に沿って事業活動を展開しております。

⑦ 監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制について

監査役は重要な会議に出席するとともに、監査役が指定した事項について報告を受けております。また、監査役は定期的に代表取締役や社外取締役と会合を持つほか、業務監理室及び会計監査人とも適宜情報交換をおこない、実効的な監査に努めております。

監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さず監査役の指示に従いその職務をおこなっております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えています。また、当社取締役会の同意を得ることなくおこなわれる当社株式の大量買付け行為につきましては、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識していますが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存であります。

- (注) 1. 本事業報告中、百万円単位の金額並びに千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示未満の端数を四捨五入しています。
2. 本事業報告に掲げている金額には、消費税等は含んでいません。
3. 本事業報告における数値は、特に記載のない場合、当期末現在のものであります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
資 産 の 部	634,064	負 債 の 部	183,798
流 動 資 産	395,496	流 動 負 債	154,127
現 金 預 金	40,255	支払手形・工事未払金等	83,908
受取手形・完成工事未収入金等	222,123	短 期 借 入 金	15,540
有 価 証 券	110,000	未 払 法 人 税 等	10,814
未 成 工 事 支 出 金	16,878	未 成 工 事 受 入 金	13,580
材 料 貯 蔵 品	1,350	工 事 損 失 引 当 金	477
そ の 他	6,888	完 成 工 事 補 償 引 当 金	477
貸 倒 引 当 金	△1,999	役 員 賞 与 引 当 金	194
固 定 資 産	238,568	そ の 他	29,133
有 形 固 定 資 産	97,582	固 定 負 債	29,671
建 物 ・ 構 築 物	26,814	繰 延 税 金 負 債	2,091
機 械 ・ 運 搬 具	11,511	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	200
工 具 器 具 ・ 備 品	1,287	退 職 給 付 に 係 る 負 債	27,135
土 地	57,360	そ の 他	243
建 設 仮 勘 定	608	純 資 産 の 部	450,265
無 形 固 定 資 産	2,351	株 主 資 本	417,646
投資その他の資産	138,634	資 本 金	26,411
投 資 有 価 証 券	132,342	資 本 剰 余 金	29,184
繰 延 税 金 資 産	958	利 益 剰 余 金	363,104
そ の 他	6,275	自 己 株 式	△1,053
貸 倒 引 当 金	△941	その他の包括利益累計額	31,465
資 産 合 計	634,064	その他有価証券評価差額金	38,864
		為替換算調整勘定	△686
		退職給付に係る調整累計額	△6,711
		非支配株主持分	1,153
		負 債 純 資 産 合 計	634,064

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

完成工事高	521,283	
完成工事原価	429,099	
完成工事総利益	92,183	
販売費及び一般管理費	51,828	
営業利益	40,354	
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,077	
不動産賃貸料	185	
持分法による投資利益	84	
為替差益	241	
その他	581	3,169
営業外費用		
支払利息	236	
特別弔慰金	62	
租税公課	147	
和解金	209	
その他	377	1,033
経常利益	42,491	
特別利益		
固定資産売却益	46	
投資有価証券売却益	20	
関係会社清算益	1	
特別損失	22	90
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	207	
投資有価証券売却損	265	
投資有価証券評価損	0	
関係会社清算評価損	38	
その他	1	515
税金等調整前当期純利益	42,066	
法人税、住民税及び事業税	13,833	
法人税等調整額	△669	13,164
当期純利益	28,902	
非支配株主に帰属する当期純利益	57	
親会社株主に帰属する当期純利益	28,844	

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
資 産 の 部	579,499	負 債 の 部	156,642
流動資産	341,926	流動負債	134,534
現金預金	14,170	支払手形	2,258
受取手形	4,037	工事未払金	70,681
電子記録債権	33,437	短期借入金	14,710
完成工事未収入金	161,867	未払金	8,648
有価証券	110,000	未払費用	12,648
未成工事支出金	14,440	未払法人税等	9,601
材料貯蔵品	794	未成工事受入金	9,237
その他の	5,134	工事損失引当金	477
貸倒引当金	△1,955	完成工事補償引当金	252
固定資産	237,572	役員賞与引当金	78
有形固定資産	82,618	その他の	5,939
建物・構築物	22,274	固定負債	22,108
機械・運搬具	3,700	繰延税金負債	4,918
工具器具・備品	1,077	退職給付引当金	16,302
土地	55,071	その他の	888
建設仮勘定	494	純資産の部	422,856
無形固定資産	2,179	株主資本	384,971
借地権	116	資本金	26,411
電話加入権	136	資本剰余金	29,657
ソフトウェア	1,926	資本準備金	29,657
投資その他の資産	152,774	その他資本剰余金	0
投資有価証券	125,237	利益剰余金	329,955
関係会社株式	9,271	利益準備金	6,602
長期貸付金	15,341	その他利益剰余金	323,352
破産更生債権等	3	固定資産圧縮積立金	326
長期前払費用	117	別途積立金	293,400
その他の	3,679	繰越利益剰余金	29,625
貸倒引当金	△876	自己株式	△1,053
資産合計	579,499	評価・換算差額等	37,885
		その他有価証券評価差額金	37,885
		負債純資産合計	579,499

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

完 成 工 事 高		456,762	
完 成 工 事 原 価		378,480	
完 成 工 事 総 利 益		<u>78,281</u>	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		44,760	
営 業 利 益		<u>33,520</u>	
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,790		
そ の 他	<u>474</u>	5,265	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	232		
特 別 弔 慰 金	62		
租 税 公 課	147		
和 解 金 他	209		
そ の 他	<u>206</u>	859	
経 常 利 益		<u>37,926</u>	
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	44		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20		
会 員 権 売 却 益	1		
関 係 会 社 清 算 益	<u>22</u>	88	
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	1		
固 定 資 産 除 却 損	207		
減 損 損 失	265		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	38		
会 員 権 評 価 損	<u>1</u>	515	
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>37,499</u>	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,677		
法 人 税 等 調 整 額	<u>△428</u>	11,249	
当 期 純 利 益		<u><u>26,250</u></u>	

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 池 尻 省 三 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤 田 貴 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社きんでんの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 池 尻 省 三 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤 田 貴 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きんでんの2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社 き ん で ん 監査役会

常任監査役 (常勤) 水 本 昌 孝 ㊟

監 査 役 (常勤) 坂 田 亘 弘 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 八 嶋 康 博 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 吉 岡 雅 美 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 鎌 倉 利 光 ㊟

以 上

[illegible]



第105回 定時株主総会 会場ご案内図

場所

株式会社きんでん 本店(11階会議室)

大阪市北区本庄東2丁目3番41号



交通のご案内



電車

地下鉄 堺筋線・谷町線／阪急 千里線

「天神橋筋六丁目」駅 下車

⑪号出口 北へ徒歩約8分

JR 大阪環状線「天満」駅 下車

北へ徒歩約15分



バス

「天神橋8丁目」下車

「大阪駅前」からご利用の際は、

34 守口車庫前行 又は

37 井高野車庫前行にご乗車下さい。

お願い

○お車でのご来場はご遠慮願います。

○開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場下さい。

株式会社 **きんでん**

大阪市北区本庄東2丁目3番41号
<http://www.kinden.co.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています